

# 事務事業事後評価表

## 《基本情報》

事務事業の名称 【1】	情報公開・個人情報保護取扱事業	担当課【2】	総務課
		評価者(担当者)	内村 敏弘
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	⑥みんなで進める協働のまちづくり	
	主要施策(節)	(4)情報公開の推進	
	施策区分	(1)情報公開制度の充実、(2)個人情報保護対策の強化	
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	<input type="checkbox"/> 市長公約 <input type="checkbox"/> 新市建設計画【 年度予定 : 金額 千円】 <input checked="" type="checkbox"/> 法令、県・市条例等【 玉名市情報公開条例、個人情報保護条例 】 <input type="checkbox"/> その他の計画【 】 <input type="checkbox"/> 該当なし		
事業区分 【6】	<input checked="" type="checkbox"/> ソフト事業 <input type="checkbox"/> 義務的事業 <input type="checkbox"/> 建設・整備事業 <input type="checkbox"/> 施設の維持管理事業 <input type="checkbox"/> 内部管理事務 <input type="checkbox"/> 計画等の策定事務		
会計区分 【7】	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計 <input type="checkbox"/> 特別・企業会計【 款 2 項 1 目 1 細目 4		

## 《事務事業の目的》

事務事業の実施背景 (どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	地方自治への市民の積極的参加を促進するため、行政に対する知る権利の保障を担保するための制度が必要である。
対象(誰、何に対して) 【9】	請求を行う者(何人)
意図(どのような状態にしたいのか) 【10】	実施機関に情報公開の請求、個人情報の開示請求を行うことで、市政の諸活動を市民に説明する責任、市民の知る権利を尊重することができる。

## 《事務事業の概要》

事業期間 【11】	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返し <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【 年度】 【 H17 年度から】 【 年度~ 年度まで】		
事業主体 【12】	<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 民間 <input type="checkbox"/> その他【 】		
実施方法 【13】	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助金等交付 <input type="checkbox"/> その他【 】		
事務事業の具体的内容 【14】	・情報公開請求についての受付及び公開 ・情報公開開示決定等に対する不服申し立てについての調査審議 ・個人情報開示請求に対する受付及び開示 ・個人情報開示決定に関する不服申し立てについて、調査審議を行う		事務事業を構成する細事業【15】
			① 情報公開請求受付・公開業務
			② 情報公開審査会業務
			③ 個人情報請求受付・開示業務
			④ 個人情報審査会業務
			⑤

## 《事務事業実施に係るコスト》

		H23年度決算	H24年度決算	H25年度決算	H26年度予算	全体計画
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金	%			
		県支出金	%			
		起債	%			
		受益者負担				
		その他				
	一般財源		55	185	191	464
	【16】 小計		55	185	191	464
	[再掲]臨時・非常勤職員人件費(千円)	0	0	0	0	
職員件費	職員人工数	0.30	0.40	0.60	0.60	
	職員の年間平均給与(千円)	5,685	5,610	5,610	5,610	
	【17】 小計	1,706	2,244	3,366	3,366	
合計		1,761	2,429	3,557	3,830	

《事務事業の手段と活動指標》【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	H23実績	H24実績	H25実績	H26計画
① 情報公開請求受付・公開業務	請求に対する受付	開示請求の受付件数	件	13	26	110	30
② 情報公開審査会業務	情報開示等の決定に対する不服申し立てについて調査審議を行う。	審査会の開催回数	回	1	5	5	5
③ 個人情報請求受付・開示業務	個人情報開示請求に対する受付	開示請求の受付件数	件	4	1	2	2
④ 個人情報審査会業務	個人情報開示に関する不服申し立てについて調査審議を行う。	審査会の開催回数	回	1	1	0	0
⑤							

《事務事業の成果》【19】

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	H23目標	H24目標	H25目標	H26目標
			H23実績	H24実績	H25実績	
1 情報公開適正開示率	100-[(異議申立てにより開示を容認した件数÷開示決定等の件数)×100]	%	100	100	100	100
			100	96	97	
2 個人情報適正開示率	100-[(異議申立てにより開示を容認した件数÷開示決定等の件数)×100]	%	100	100	100	100
			100	100	100	

《事務事業の評価》

評価項目	評価の視点	評価	評価の説明
妥当性 (判定) A	実施主体の妥当性【20】	市が実施すべき事業か。また、民間やNPO等他の団体では実施できない事業か。	市民の知る権利を担保するための制度であり、努力規定ではあるものの法律に地方自治体の実施について規定されているため、市として実施していかなければならない事業である。
	目的の妥当性【21】	税金を使って達成する目的か。また、役割が薄れていないか。	
	廃止・休止の影響【22】	事業を止めた場合、受益者に不利益が生じる等の影響があるか。	
有効性 (判定) C	目標の達成度【23】	成果指標の目標値は達成できたか。	
	成果向上の余地【24】	成果がもっと上がる余地はないか。	
	上位施策への貢献度【25】	上位施策の目的達成に貢献しているか。	
効率性 (判定) B	コスト低減の余地【26】	コストの低減について、これ以上検討の余地はないか。	制度の画一的な運用を図られるよう運用マニュアルの作成、職員に対する研修の実施等について検討する必要がある。
	民間の活用の余地【27】	民間委託など民間活力の活用について、これ以上検討の余地はないか。	
	執行方法改善の余地【28】	事務事業の執行上、簡素化又は改善できるプロセスはないか。	
	事業統合の余地【29】	類似する他の事務事業との統合について、これ以上検討の余地はないか。	
公平性	受益者負担の余地【30】	受益者負担について、これ以上検討の余地はないか。また、対象、負担額等は適切か。	

《今後の方向性と改善》

今後の方向性【31】	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小を検討 <input type="checkbox"/> 休止・廃止を検討 <input checked="" type="checkbox"/> 細事業の効率化【 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 民間活用 <input type="checkbox"/> 他事業と統合 <input type="checkbox"/> 廃止 】
判断理由及び見直し・改善の具体的内容	情報公開及び個人情報の開示、不開示等の決定については、文書又は個人情報を保有する課が行うため、画一的な運用を図られるよう運用マニュアルの作成、職員に対する研修の実施等についての検討が必要である。
昨年からの見直し・改善状況【32】	特になし

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見【33】	開示請求者が求める情報を適切に提供できるよう、運用マニュアルの作成等により制度の画一的な運用を図っていく必要がある。	評価責任者 上嶋 晃
------------------	--	---------------